

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(第1回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年9月4日
契約業者	株式会社緑エンジニアリング
契約業者の住所	茨城県龍ヶ崎市若柴町字長沼2991番地7
業務の名称	R6北首都国道管内調査設計資料作成(その3)業務
業務場所	北首都国道事務所庁舎内
業務区分	土木関係建設コンサルタント業務
業務概要	<ul style="list-style-type: none"> ・資料作成 1式 業務計画 1業務 調査設計資料作成 12月→0月 (R6.4~R7.3) 同時に9業務 調査設計資料作成(2) 0月→4月 (R6.4~R6.7)同時に11業務 調査設計資料作成(3) 0月→8月 (R6.8~R7.3)同時に12業務 ・直接経費 1式 電算機使用経費 12月→0月 (R6.4~R7.3) 9台 電算機使用経費(2) 0月→4月 (R6.4~R6.7)11台 電算機使用経費(3) 0月→8月 (R6.8~R7.3)12台 情報共有システム 0式→1式 旅費交通費 12月 現地立会 0回→100回
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	¥176,000,000 円(税込み)
変更金額	¥51,656,000 円(税込み)
変更後の契約金額	¥227,656,000 円(税込み)
変更理由	<p>1. 調査設計資料作成 国道4号東埼玉道路の供用に向けた業務内容の追加(区域変更、供用開始告示に関する資料作成、管理引継ぎに必要となる道路台帳整備に関する資料作成)及び国道468号圏央道の管理引継ぎに向けた業務内容の追加(受委託協定に関する資料作成)が必要となったため、業務を同時に実施する件数を変更(増工)する。</p> <p>2. 直接経費</p> <p>1) 電算機使用経費 上記、業務内容の追加により、パソコンの使用台数を変更(増工)する。</p> <p>2) 情報共有システム 業務の効率化、省力化を図るため、情報共有システムを追加(増工)する。</p> <p>3) 旅費交通費 国道468号圏央道の境界確定において、関係地権者との現地立会が必要となったため、業務内容に現地立会を追加するとともに、現地立会に要するライトバン運転経費を追加(増工)する。</p>

標準様式例7-2 (コンサルタント)

(最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和7年2月20日
契約業者	株式会社緑エンジニアリング
契約業者の住所	茨城県龍ヶ崎市若柴町字長沼2991番地7
業務の名称	R6北首都国道管内調査設計資料作成(その3)業務
業務場所	北首都国道事務所庁舎内
業務区分	土木コンサルタント業務
業務概要	資料作成:1式 業務計画:1業務 調査設計資料作成(2):4月 (R6.4~R6.7 同時に11業務) 調査設計資料作成(3):8月 (R6.8~R7.3 同時に12業務) 業務打合せ:12月 直接経費(電算機使用経費、情報共有システム、旅費交通費):1式
履行期間(自)	令和6年4月1日
履行期間(至)	令和7年3月31日
変更前の契約金額	227,656,000 円(税込み)
変更金額	+198,000 円(税込み)
変更後の契約金額	227,854,000 円(税込み)
変更理由	1. 直接経費 1) 旅費交通費 国道468号圏央道の境界確定に必要な関係地権者との現地立会、道路台帳作成に必要な現地調査等の変更(数量増)に伴い、現地立会を変更(増工)する。